

本

Book

今月の新刊 *Kushima Library*

グラウンドの詩
あさのあつこ／著
心に傷を負ったピッ
チャード、透哉と奇跡の出
逢いを果たしたキヤック
リーチ組んだ2人は地区
予選を勝ち抜きついに
全国大会出場の切符を手
に入れるが。



きょうのシロクマ
あべ弘士／作
あさのあつこ／著



はらぺこのシロクマが
やつきました。シロク
マはアザラシをつかまえ
ようとするのですが、う
まくいくのでしょうか。
あべ弘士が北極探検で出
会った、野生のシロクマ
の生きる姿をのびのび描
く。

今月のテーマ展示
「ペット特集」



第9代国際交流員 アレツクスの日本体験記

の苦しみは想像もつかないの
で、いろいろ勉強になります。
た。講話が終わつたあとに当時
の乏しい食事をしながらお話を
できました。講話をされた方も
アメリカ人を相手に話す機会は
なかなかないでしょうし、お互
いに貴重な交流になりました。
わたしは以前から日本人はアメ
リカ人よりも戦争のひどさや悪
がします。

広報くしま | 20

国際交流員レポート アレツクスの日本体験記

の苦しみは想像もつかないの
で、いろいろ勉強になります。
た。講話が終わつたあとに当時
の乏しい食事をしながらお話を
できました。講話をされた方も
アメリカ人を相手に話す機会は
なかなかないでしょうし、お互
いに貴重な交流になりました。
わたしは以前から日本人はアメ
リカ人よりも戦争のひどさや悪
がします。

広報くしま | 20

その他の新刊
風景を見る犬（樋口有介）赤目姫の
潮解（森博嗣）悪道3（森村誠一）
Arknos a h 1（乙一）
Another 2（綾辻行人）王にな
なろうとした男（伊東潤）狼と兔の
ゲーム（我孫子武丸）御役目は影動
き（浮穴みみ）終わりと始まり（池
澤夏樹）かげゑ歌麿（高橋克彦）風
に立つライオン（さだまさし）共震
(相場英雄)月神（葉室麟）喧嘩猿
(木内一裕)湖底の城4（宮城谷昌
光）こんなわたしで、ごめんなさい
(平安寿子)再会（諸田玲子）三階
に止まる（石持浅海）死神の浮力

（伊坂幸太郎）自分を好きになる方法（本谷有希子）
世界地図の下書き（朝井リョウ）閑ヶ原（岡田秀文）
千両かんばん（山本一力）総理の夫（原田マハ）大地
のゲーム（綿矢りさ）たぶんねこ（畠中恵）罪なき者
よ、我を擊て（渡辺容子）爪と目（藤野可織）唐人さ
んがやつて来る（植松三千里）ニッチを探して（島田
雅彦）晴れたり曇つたり（川上弘美）

串間市立図書館 0971-11177
開館／午前10時～午後6時
休館日／毎週月曜日
<http://www.kushima-lib.jp/>
各自治会・施設・団体を対象にした移動
図書館の巡回先を募集中
移動図書館車で巡回し、その場で本を
選んでいただき、本の貸し出しや返却
を行います。占白も可。

受けとる人の順位①配偶者②子③
給付（自営業・学生など）
第1号被保険者の遺族給付である
遺族基礎年金は子（18歳未満の
子または1・2級の障害の状態に
ある20歳未満の子）または子のい
る妻しか受給できません。そこで、
次の二つの独自の給付があります。

● 窠婦年金
第1号被保険者（任意加入被保
険者も含む）として保険料を納め
た期間（免除期間を含む）が25年
以上ある夫が何の年金も受けない
で亡くなつた場合。

● 死亡一時金
3年（36月）以上第1号被保
険者（任意加入被保険者を含む）の
保険料を納付（一部納付済も含む）
した人が、老齢基礎年金・障害基
礎年金のいずれも受けないで死亡
し、その遺族が遺族基礎年金を受
けられない場合には、生計を同一
にしていた遺族が受けられます。

知 Pension 年金相談

◎ 第1号被保険者のための独自
給付（自営業・学生など）

第1号被保険者の遺族給付である
遺族基礎年金は子（18歳未満の
子または1・2級の障害の状態に
ある20歳未満の子）または子のい
る妻しか受給できません。そこで、
次の二つの独自の給付があります。

● 寢婦年金
第1号被保険者（任意加入被保
険者も含む）として保険料を納め
た期間（免除期間を含む）が25年
以上ある夫が何の年金も受けない
で亡くなつた場合。

● 死亡一時金
3年（36月）以上第1号被保
険者（任意加入被保険者を含む）の
保険料を納付（一部納付済も含む）
した人が、老齢基礎年金・障害基
礎年金のいずれも受けないで死亡
し、その遺族が遺族基礎年金を受
けられない場合には、生計を同一
にしていた遺族が受けられます。

60 60th Anniversary 串間市制施行60周年記念事業 アイディア・ロゴマーク募集

串間市制施行60周年記念事業
60th Anniversary

串間市は昭和29年11月3日、5
カ町村が合併して市制を施行して
以来、平成26年11月3日に60周年
を迎えます。この節目の年を全市
を挙げて、また市民と行政が一体
となつて盛大に祝うための記念事
業とロゴマークを広く募集しま
す。



といつた文字を使用するなど、
串間市制施行60周年であること
をPRするデザインとしてく
ださい。

● 賞品（ロゴマークのみ）

採用者には記念品を贈呈します。

● 募集期間

9月30日（月）まで（必着）

● 応募方法

ホームページより募集要項をご
覧ください。

● 条件

アイデアはどなたでも応募で
きますが、事業については応募
条件があります。詳しくは市の
ホームページより募集要項をご
覧ください。

● 募集期間

9月30日（月）まで（必着）

● 応募方法

ホームページより募集要項を
ご覧ください。

● 条件

・作品の応募は、郵送、持参、電
子メールのいずれかです。詳細
は市ホームページより募集要項
をご覧ください。

● 応募先、問い合わせ先

・串間市イメージキャラクターの
「といくん、みさきちゃん」を
使用すること、「60」「六十」

3

Mail : kikaku@city.kushima.lg.jp

● 応募する事業・アイディア
① 実施主体となつて行う事業
② 60周年事業として実施してほ
しいアイディア
● 応募できるもの
アイデアはどなたでも応募で
きますが、事業については応募
条件があります。詳しくは市の
ホームページより募集要項をご
覧ください。

● 募集期間
9月30日（月）まで（必着）

● 応募方法
・応募1通につき1作品とし、1
人何点でも応募できます。
・作品の応募は、郵送、持参、電
子メールのいずれかです。詳細
は市ホームページより募集要項
をご覧ください。

● 賞品（ロゴマークのみ）

採用者には記念品を贈呈します。

● 募集期間

9月30日（月）まで（必着）

● 応募方法

ホームページより募集要項をご
覧ください。

● 条件

・作品の応募は、郵送、持参、電
子メールのいずれかです。詳細
は市ホームページより募集要項
をご覧ください。

● 応募先、問い合わせ先

・串間市（英語表記でも可）

3

Mail : kikaku@city.kushima.lg.jp

問題の答え: ①

例
● 今月の表現
忘れないで
don't forget
● 戦争のひどさを忘れるな。
Don't forget
the horror of war.
● 例
図書館で戦争の話